

第 14 回国立国会図書館契約等監視委員会議事概要

開催日及び形式	令和 5 年 11 月 29 日（水）10 時 00 分～12 時 00 分 Web 会議システムによるオンライン開催	
委員長及び委員	委員長 石田 晴美（文教大学経営学部教授、公認会計士） 委員 稲垣 隆一（弁護士） 委員 木村 琢磨（千葉大学大学院社会科学研究院教授） 委員 布施 伸枝（公認会計士）	
議事の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札及び契約に係る手続の運用状況の報告 ・ 抽出結果の報告 ・ 抽出案件の説明及び審議 	
審議対象契約期間	令和 4 年 10 月 1 日～令和 5 年 9 月 30 日	
抽出案件	5 件	（備考）総数 265 件
競争入札（工事）	1 件	契約件名：電動集密書架改修工事（令和 5 年度） 契約相手方：株式会社文祥堂 契約金額：63,800,000 円 契約締結日：令和 5 年 7 月 20 日 担当部局：総務部会計課
競争入札（物品役務）	3 件	契約件名：複写受託センター使用機器の賃貸借 1 式 契約相手方：リコージャパン株式会社 契約金額：950,400 円（単価 19,800 円／1 か月当たり） 契約締結日：令和 4 年 11 月 8 日 担当部局：総務部会計課
		契約件名：統合的オンラインサービスシステムの開発及び運用保守 1 式 契約相手方：株式会社ビッグツリーテクノロジー&コンサルティング 契約金額：249,700,000 円 契約締結日：令和 5 年 4 月 3 日 担当部局：総務部会計課
		契約件名：デジタル化業務システム用追加サーバ 1 式の購入 契約相手方：丸紅情報システムズ株式会社 契約金額：87,340,000 円 契約締結日：令和 5 年 8 月 18 日 担当部局：総務部会計課
随意契約（物品役務）	1 件	契約件名：国立国会図書館関西館における資料の受理記録作成及び書誌データ作成等作業 1 式 契約相手方：凸版印刷株式会社 契約金額：96,096,000 円 契約締結日：令和 5 年 4 月 3 日 担当部局：関西館総務課
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告	なし	

別紙

主な意見・質問	回答等
【電動集密書架改修工事（令和5年度）】	
<ul style="list-style-type: none"> ・本件改修工事の予定価格の設定根拠を教えてください。 ・本件は、総合評価落札方式を採用しているが、総合評価の評価値に関して、算定の方法はどのような形になっているのか。 ・技術評価点について、応札した2者にほぼ差異がないが、そもそも技術力の差異があまり生じない種類の工事なのではないか。 ・電動集密書架の改修工事は、特殊な工事で、業者参入が限られる事情はあるのか。 ・競争性がより働くようにするため、一度に改修する電動集密書架の台数を減らし、分割して工事を行うことは考えられるか。金額的な面で、分割して改修するメリットとまとめて改修するメリットは、根拠に基づき比較を行っているのか。また、台数による工期の違いはどの程度あるのか。 ・電動集密書架の改修予定について、台数をまとめて改修する必要性が出てきているのか。 ・入札参加機会の拡大のため、既存の事業者以外への積極的な声かけや情報収集、丁寧な情報提供など、今後とも幅広い努力を続けていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参考見積りを3者へ依頼し、最も安価である見積りをもとに査定を掛け積算した。共通費は、『公共建築工事共通費積算基準』と比較し安価な金額を採用した。 ・評価値は、応札希望者から提出された提案書に基づく技術評価点と入札価格により算定を行っている。技術評価点は基礎点と加算点を合算した点数である。 ・一定規模以上の工事の場合は総合評価方式を採用することになるが、今回は施工能力を判断するものであり、あまり差がつかないことが多い。実際には、価格で競争が成立する事案と考えられる。 ・図書館向けの移動棚メーカーであれば参入可能だと考えられる。 ・台数をまとめて改修することで生じるメリット、例えば諸経費の部分でのスケールメリットは働くと考えられる。改修の台数は、今後の改修予定や工期を勘案して台数を決めた。本工事は、部品の製作に時間を要するため、台数が増えることによる工事全体の期間にはあまり影響がないと認識している。 ・電動集密書架の事業から撤退する事業者があり、保守対応が終了する電動集密書架を優先的に、順次改修していく予定である。
【複写受託センター使用機器の賃貸借 1式】	
<ul style="list-style-type: none"> ・極めて低い落札率となった案件だが、予定価格設定の根拠を示してほしい。 ・本件は機器のリース案件だが、リースの見積りを取らなかった理由は何か。また、これまでは予定価格と落札率が大幅に乖離することはなかったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2者から機器購入価格の参考見積りを徴取し、安価なものにリース率と一定の査定率を掛けて月額賃借料を算出して予定価格とした。 ・リース案件の予定価格の算定に当たっては、機器を購入する場合の単価の参考見積りを徴取し、そこにリース率を掛ける形で算出している。従来、予定価格と落札率が大幅に乖離することはなかった。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 応札者が採算度外視で落札をしてきた理由をどのように認識しているのか、また不当廉売とはならないのか。 ・ フットスイッチを要件にした事情はなにか。また、他の図書館等でも一般的な要件ではないか。 ・ 応札者は、リース料金を安く設定しても、コピーのカウント枚数による従量制の料金で元が取れると判断した、ということはないか。 ・ 今回の落札金額は、今後複写機器を調達する際の参考とするのか。 ・ 調達の適正のため、業者にヒアリングをするだけでなく、入札での事実を事後に利用していくスタンスは必要であると思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 後日落札者にヒアリングを行ったところ、本機器にて求めているフットスイッチという要件が、バリアフリーの観点から長期的な機器・機能検討の意義があるとの判断で、落札価格を設定したとのことであった。経営方針による価格設定と思われ、不当廉売であるとは認識していない。 ・ 当館の資料は永久保存のため、資料管理上、複写の際、資料を両手で扱う必要があり、フットスイッチを要件としている。他の機関等ではあまり見られない、特殊な仕様と認識している。 ・ 応札に当たって提出される保守契約の証明書では、落札者和其他の応札者1者との金額に差がなかった。 ・ 一時的な価格設定と思われるため、今回の落札価格をそのままの基準として採用することは考えていない。 ・ 今後の調達に当たっては、業者へのヒアリングだけでなく、過去の事例も踏まえた価格の設定を検討したい。
--	--

【統合的オンラインサービスシステムの開発及び運用保守 1式】

<ul style="list-style-type: none"> ・ 予定価格の設定の根拠を示してほしい。 ・ クラウド費用の査定率はどのように決めたのか。 ・ 参考見積りを徴取したのが1者であるとする、先方の言い値にならないか。 ・ 本件受託者は、企画競争で選定された設計支援作業の事業者と同じだが、他の事業者の参入障壁となっていることはなかったか。また、競争性を確保するために、事前に他者に声掛け等行ったか。 ・ 本件は、総合評価落札方式を採用しているが、技術評価において、技術点が何点未満だと落ちるといような基準はあったのか。 ・ 参考見積りを複数者から取得することや、参考見積りの 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応札希望者1者から徴取した見積りに基づき設定した。クラウド費用については、見積りに査定率を掛けた金額とした。 ・ 当館でクラウドを利用した他案件など、過去の実績に基づき設定した。 ・ 見積りをそのまま使用するのではなく、人件費は、作業者を精査し、市場価格を基に定めた単価と見積りの単価のうち安価なものを採用するなど一部査定を行っている。 ・ 仕様書案に対して、CIO 補佐官による妥当性の確認や意見招請を行うなど、参入障壁となる要件がないよう仕様書策定段階で適切に確認を行っており、設計支援作業の受託者以外も参加可能であったとの認識である。また、複数者に事前に打診等行ったが、応札等につながらなかった。 ・ 技術点は基礎点と評価点があり、基礎点が取れていれば、何点以下で落ちるといような基準は設定していない。また、技術点と価格点の比率は1対1であり、両者を足し合わせた総合評価点で競う方式である。
--	--

<p>徴取が 1 者のみの場合はより精密に分析等を行うことを今後も進めていただきたい。また、競争性確保のための調達前準備についても引き続き努力いただきたい。</p>	
<p>【デジタル化業務システム用追加サーバ 1 式の購入】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 予定価格の設定の根拠を示してほしい。 ・ 査定率はどのように決めているのか。 ・ 競争参加者が 1 者だけだが、競争を阻害する要因はないのか。 ・ 本件ではサーバとストレージ機器を別調達にしているが、システム周りの調達で、どのような機器の組み合わせを選ぶかについて、どのような方針で行っているのか。 ・ 本件は、CIO 補佐官による内部統制は働いているのか。金額の妥当性は、どのような資料を基に検討して判断したのか。 ・ 導入済みの機器と互換性を有する製品であっても、別の事業者が納入することは可能だと考えられる。業界の動向を正確に把握するために、より積極的なリサーチが必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応札希望者から徴取した見積りに査定率を掛け積算した。 ・ 案件により異なるが、過去の類似した調達での見積りと落札額との比率、納期までの期間などの条件を加味して定めている。 ・ 本件のデジタル化業務システムでは、これ以前にもサーバやストレージ機器を調達しているが、他者の応札があった案件もあり、競争は働いていると考えている。 ・ システムの案件によって個々に判断している。本件では、対象システムの構成上、サーバ機器は導入済みの機器と互換性を有する製品にする必要があった。別調達とすることにより競争性が高まると判断した。 ・ 調達を始める前に CIO 補佐官が内容の妥当性等をチェックする内部手続がある。金額については、その時点で徴取済みの参考見積りを提示して評価を受けている。 ・ システム部門とも密にコミュニケーションを取り、既存の事業者だけではなく、新規開拓を行っていききたい。
<p>【国立国会図書館関西館における資料の受理記録作成及び書誌データ作成等作業 1 式】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 予定価格の設定の根拠を示してほしい。 ・ 不落随契が 2 年続いているが、事業者の見積りと図書館の積算に乖離があったと考えられる。どのように分析しているのか。 ・ 本件は、以前から継続して実施しているものと理解しているが、応札する事業者が限られている点はどのように考えているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当館で積算した工数と公表されている統計により独自に算出した。 ・ 特に責任者のコストにおいて、金額の開きが大きかった。 ・ 過去に入札説明会に参加した事業者からは、応札が難しい理由として、正社員を責任者に配置することが難しい、仕様書で求める受託実績がないといった回答を得ている。そこで、令和 4 年度調達から、責任者要件について、一定条件を備えた常勤雇用の契約社員でも可とするよう見直している。

<ul style="list-style-type: none"> ・2年連続で不落随契になっているが、予定価格の算定の見直しなど、何か対応を考えているか。 ・本件は専門的な業務であるので、委託する作業の範囲や作業者等の要件を精査するほか、委託によらない方法も検討するなどして選択肢を広げることも考えられる。特に作業者の要件を定めていないようだが、履行に問題はないのか。 ・本件委託業務の受託者要件のところ、大学図書館、都道府県立図書館、政令指定都市立図書館等での資料の受理記録作成等の履行実績を求めているが、図書館業務における仕様の共通化や最適化を行う取組の必要性について、どのように考えているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・作業責任者に係る仕様のさらなる見直しにより、競争性を確保できないか考えている。予定価格の算定の見直しは、その効果を測った上で、検討する。 ・委託作業の成果物に問題が出ないように、職員が内容を検査するほか、定期的に受託者と打合せの機会を持つようにしている。 ・図書館によって規模や扱う資料の特殊性に大きな違いがあることなどを考えると、例えば何らかのルール作りをしようとしても、実態に合わないものになってしまう可能性がある。検討すべき課題が多い状況であると考えている。
--	---